

保護者の皆様へ

徳島県立みなと高等学園校長

暴風警報等が発表された時の対応について

「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」等が発表された時は、次のとおりの対応としますので、よろしくお願ひします。

なお、学校が臨時休業となる場合は、速やかに緊急連絡システム（メール配信）により保護者並びに生徒へ連絡するとともに、学校のホームページに掲載します。（従来どおり、どうしても家庭に電話連絡を希望される場合は、学校まで申し出てください。）

みなと高等学園

ホームページ <https://minato-ss.tokushima-ec.ed.jp/>

こちらからどうぞ→

電話番号 0885-34-9100



- 1 午前5時30分の時点で、小松島市を含む区域（以下「対象区域」とする。）に、次の警報等が発表されている場合は、臨時休業とします。
 - ・「特別警報」（波浪を除く）
 - ・「暴風警報」「暴風雪警報」
 - ・「大津波警報」「津波警報」
 - ・「南海トラフ地震に関する臨時情報（巨大地震警戒）」

※ その後、天候が好転すると予想される場合も臨時休業とします。
※ 午前5時30分以降に上記の警報等が発表された場合も臨時休業とします。
- 2 居住する地域に、「特別警報」「警報」「注意報」等が発表されて、登校することが危険な状態であると保護者が判断した場合は、自宅で待機させ安全を確保してください。
自宅待機とした場合は、学校へ連絡してください。その場合は欠席扱いにはしません。
- 3 対象区域に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「高潮警報」が発表されている場合は、原則として平常授業を行います。
平常授業を行う場合でも、各地域で状況が異なるため、登校することが危険な状態であると保護者が判断した場合は、自宅で待機させ安全を確保してください。
自宅待機とした場合は、学校へ連絡してください。その場合は欠席扱いにはしません。
- 4 登校後・授業中に気象状況の変化により対象区域に警報等が発表された場合は、状況を総合的に判断し、「授業継続」「学校待機」「下校または保護者への引き渡し」等の判断をします。
「下校または保護者への引き渡し」の場合は、生徒の安全を確保するため、保護者へ連絡をします。